適格請求書発行事業者に関する弊社登録番号のお知らせ

　令和5年10月1日から消費税の「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。あなぶきデザイン＆リフォームは、適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、登録番号をお知らせいたします。

適格請求書発行事業者登録番号　**T2350001004797**

上記の登録番号は、国税庁ホームページの「適格請求書発行事業者公表サイト」にて、ご確認いただくことができます。
<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/>